

## 第4章 調査研究のまとめ

### 第1節 本調査研究のポイント

本調査研究では、第1章において今後2年間で目指すこととして、『学び』と『活動』の循環を促す学習者への具体的なアプローチの方法等の分析・提示を行う」ことを掲げ、3本の仮説を立て、第2章で多くのデータを示し、第3章で仮説の検証を行った。

また、分析に際しては、測定誤差等を考慮し、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの協力を得て、統計的仮説検定も試みた。その中で、エビデンス（科学的根拠）となる「統計的に有意な差がある」結果も得ているところである。以下に、調査結果のポイントをまとめる。

- ◇ **教育委員会による地域の担い手育成を目的の一つとした事業の実施により、その自治体内の地域づくりの活動を行う団体は多くなる【図表 2-2-2-1, 4】** (pp. 36-37)
- ◇ **社会教育担当者が『学び』と『活動』のつながりの構築の工夫を多く行うことで、教育委員会の地域の担い手育成を目的の一つとした事業が実施しやすくなる【図表 2-2-3-11, 12, 14】** (pp. 55-57)
- ◇ **社会教育関係団体をはじめ、各種団体等と社会教育担当者の関係が良いことは、団体等地域の担い手育成を目的とした事業から実際に活動に発展する団体等を生み出す【図表 2-2-3-15~24, 27】** (pp. 58-69)

これらのことから、これまで北海道社会教育主事会協議会と北海道教育委員会が進めてきた研修会において取り組んできた方向性が正しかったことが確認できた。また、本調査から社会教育の有効性のエビデンスを示すことができたと考える。

しかし、様々な部局で「まちづくり」に取り組んでいる昨今、昭和21年7月の文部次官通牒「公民館の設置運営について」で示された公民館の役割（「公民館は、『公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関』であり、『各団体が相提携して町村の振興の底力を生み出す場所』でもあると、様々な機能を担うことを期待された<sup>1)</sup>）のように「まちづくり」全体を社会教育行政のみで担うことは難しい。地域の活性化を考える上では、社会教育行政はそのネットワークを生かし『顔の見える』関係の中で学習者の適切な地域活動への参加を促す仕組みづくり<sup>2)</sup>を進めることが重要なのではないかと。言い換えれば「住民がまちの課題について主体的に考え、活動するためのきっかけや自立するまでの（あるいは自立してからも）サポート」を行うことが重要なのではないだろうか。

## 第2節 今後の研究・研修に向けて

今年度の調査により、『学び』と『活動』のつながりの構築の工夫と「社会教育担当者と団体等との関係性」が事業の実施に明らかに影響を及ぼすことがわかった。

また、今回の調査票では、平成29年度の北海道社会教育セミナーで協議された内容から「つながりの工夫」や「団体等との関係」の分類について抽出し、項目化しているため、『学び』と『活動』の循環を促す学習者への具体的なアプローチの方法等<sup>1)</sup>について、より詳細に分析することも可能である。

北海道において、社会教育の経験が浅い担当者が多くなってきている状況を考えると、今年度からの研究テーマ「地方創生の時代における社会教育行政の在り方～『学び』と『活動』の循環を促すための方策について～」に沿った研修をより積極的に進め、「いかなる状況において、いかなるアプローチが有効であるか」といった、状況に応じた具体的な方策を整理していく必要がある。

したがって、来年度の研究・研修に向けては、以下の3点を進める必要があると考える。

- 研修の場を活用した『学び』と『活動』の循環を促す学習者への具体的なアプローチの方法等<sup>2)</sup>の整理
- 好事例からのより有効なアプローチの方法の抽出
- 日々の実践における学習者に向けたアプローチの有効性の検証

また、本調査研究を通して、社会教育担当者が中・長期の生涯学習推進計画・社会教育計画策定に関する理解を深める必要があると感じた。計画は、目指す未来に向け『何のために』『どのような内容を、どのように組み立て』『どのように実施していくか』ということを形式化したもの<sup>3)</sup>である。計画の策定作業により、これまでの事業を見直す機会が得られ、その時々にも最も必要な事業の検討が可能になるのである。我々、社会教育行政の担当者は、必要な時期に必要な事業を展開できるよう業務の最適化を図ることのできる計画策定を常に重視していきたい。

---

### 【引用】

- 1) 鈴木真理、井上伸良他「講座転形期の社会教育Ⅲ 社会教育施設論」学文社、2015,p.26.
- 2) 「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について(答申)」中央教育審議会,2016
- 3) 「社会教育計画ハンドブック」国立教育政策研究所社会教育実践研究センター編,2009,p.30.